

令和2年度「地域おこし協力隊」(高知ふるさと応援隊)募集要項

高知県土佐町

高知県土佐町は、四国のちょうど真ん中に位置し、森林率87%の豊かな山林に囲まれた自然豊かなまちです。吉野川の源流域にあり、西日本一の貯水量を誇る早明浦ダムを有し、「水で活きる」をテーマにまちづくりをしています。また土佐町は日本屈指の移住先進地であり、人口4,000人の町に、Iターン、Jターン、Uターン様々な方が毎年50人以上も移住し、子どもの数も増加傾向にあります。地域の人々のオープンな気質が移住者の自由な活動を支え、多くの新規ビジネスや地域活動が生まれ、町は子どもたちの笑顔で溢れています。

平成29年度より広大な湖面を有するさめうら湖を活用し、カヌーの一大拠点にしようと「カヌーのまち嶺北」として地域の活性化を図る取組を行っており、レジャーカヌーやサイクリングなどのアウトドアアクティビティの拠点となる新たな施設を、さめうら湖畔に建設しています。カヌーやサイクリングなどのアウトドアスポーツを通じた教育・観光の観点から、森林公園・さめうら荘をはじめとする周辺施設や、地域に点在する各種拠点などを複合的に活かし、アウトドアアクティビティを展開することで交流人口の拡大及び地域資源を活かした地域おこしの企画、町内外へのPRなどに取り組み、町の活性化に繋げていく地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊2名

カヌーツーリングガイド及びサイクリングツアーガイドに従事していただける方

2. 募集条件

令和2年6月1日時点で年齢が18歳以上45歳未満で、次のいずれにも該当する者。

- ①現在、「都市地域」※に在住しており、採用後、土佐町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者(世帯可。ただし採用は1名)
- ②心身ともに健康で、積極的に関係者、地域住民と協力しながら活動を行う意欲のある者
- ③アウトドアアクティビティ(カヌー及びサイクリング)の業務経験のある方
- ④普通自動車運転免許を取得している者
- ⑤Word、Excel、PowerPointなど一般的な業務ソフトウェアを遣える方
- ⑥協力隊期間終了後も土佐町にてレジャーやスポーツを通じたまちの活性化に従事する意志のある者

※「都市地域」とは、3大都市圏内の都市地域、政令指定都市、3大都市圏外の都市地域とします。

(注1) 3大都市圏内とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とします。

(注2) 条件不利地域指定を受けている政令指定都市の場合は、現在の所在地が条件不利地域指定の対象区域に限るものとします。

(注3) 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村とし、都市地域とは、これに該当しない市町村とします。

- ① 過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

【歓迎される条件（必須ではない）】

- ① レジャーカヌーのガイド知識
- ② 自転車のガイドや整備知識（ロード・マウンテン問わない）
- ③ アウトドアの知識

3. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和2年4月8日～令和2年4月20日

郵送及びEmailにて受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ① 令和2年度土佐町地域おこし協力隊員応募用紙（町HPよりダウンロード可）
- ② 履歴書（直筆またはパソコンでの作成、写真貼付。）

④ レポート提出

テーマ：「さめうら湖面でのアウトドアアクティビティで実践したい事」

用紙はA4縦長 1枚（横書き 文字数800字以上）

書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に入れておくこと。

【PDFによる提出可能。捺印があるものは原本を後日提出。】

応募先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194 土佐町役場企画推進課

TEL: 0887-82-2450 FAX: 0887-70-1333

Email: tosatsat21@town.tosa.lg.jp

4. 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を報告。

(2) 第2次選考

土佐町役場に赴いていただき面接（交通費は自己負担）。

(3) 最終選考結果の通知

合否はメールおよび文書にて通知します。

5. 採用予定日

令和元年6月1日以降

6. 勤務条件等

勤務場所	土佐町及び嶺北地域
業務内容	主な業務 (1) カヌーツーリング及びサイクリングツアー企画・運営 (2) カヌーツーリングガイドやサイクリングツアーガイド

	<p>(3) SNS等を活用したPR</p> <p>(4) その他、地域振興の目的達成のために必要な業務</p>
雇用形態	土佐町の会計年度任用職員として勤務します。
報酬	月額166,000円(期末手当は勤務状況に応じて支給します。)
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
勤務日及び勤務時間	<p>原則週4日間勤務(月124時間)</p> <p>※時間外勤務、休日勤務は振替対応とします。</p>
雇用期間	採用日から令和3年3月31日まで。ただし、勤務状況をふまえて最長で採用日から令和5年5月31日まで勤務することができます。
住居	町で住宅をあっせんします。家賃は、町が負担します。
活動に関する経費	燃料代、出張旅費、消耗品、通信費等活動に要する経費については、町が予算の範囲内で負担します。
その他	協力隊期間終了後の本町への定住準備のため、町長への届出により、休日を活用して収益又は報酬等収入を伴う兼業に従事することを認めます。